



ケアマネージャー様へ

お役立ち情報

令和5年3月号

介護職、3月13日以降も 「勤務中のマスク着用を推奨」

介護現場を支える職員は引き続き今まで通り。やはり当面はそういうことになった。政府は10日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて広く国民に呼びかけてきたマスクの着用について、来月13日から屋外・屋内を問わず個人個人の判断に委ねていくことを決定した。



対策本部では介護職についての考え方も確認。「勤務中のマスクの着用を推奨する」との方針を決めた。重症化リスクの高い高齢者と向き合う特性を踏まえ、一般とは異なる取り扱いとした。政府はこのほか、一般にマスクの着用を推奨する場面として医療機関の受診時、介護施設への訪問時などを明記。新型コロナ流行期に混雑した場所へ行く重症化リスクの高い人（高齢者ら）についても、感染から身を守るために「マスクの着用が効果的」とした。

介護保険証もマイナー体化へ 25年度にも 厚労省

厚生労働省は、介護保険の被保険者証をマイナンバーカードと一体化する検討に入った。早ければ25年度にも一部自治体で先行導入したい考えだ。



政府は24年秋、マイナカードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針を打ち出しており、介護保険も一体化を進める。現行の介護保険証は紙ベースで、被保険者が65歳になると自治体から送付される。要介護認定や介護サービスの利用といった手続きの際、自治体や事業者に提示する。厚労省によると、マイナカードと一体化すれば、手続きのため自治体に出向く必要がなくなるなど、サービスの利用者、自治体、事業者にとって利便性の向上につながるという。また、保険証は65歳の人に一齐送付しているが、介護サービスが必要になって実際に使うのは70、80代になってからが多い。そのため、紛失して再発行の手間がかかっている課題もあるという。また政府は高齢者のマイナ保険証取得を、介護施設・ケアマネらの代行に助成する方針を打ち出し

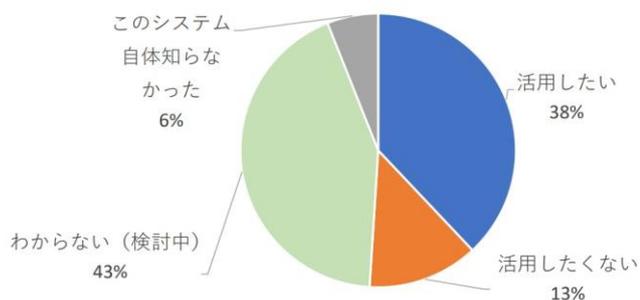
どうする、プランデータ連携… 4割超のケアマネが「検討中」

連携システムは、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所がインターネット経由でケアプランのデータをやり取りするための情報連携基盤で、開始当初は提供票のデータ（予定・実績）が対象だ。厚生労働省は今年中に本格稼働を目指している。

厚労省によると、連携システムの運用により「提供票の共有にかかる時間が従来の3分の1程度になる」「削減された時間を反映した人件費、印刷費、通信費、交通費など、年間81万6千円のコスト削減」「転記誤りがなくなり、心理的負担が軽減できる」などの効果が期待できるという。利用料は1事業所あたり年間2万1千円（税込み）。支払方法は電子請求の証明書発行手数料と同様、国保連合会に請求する介護給付費からの差引きを可能とする予定だ。

■4割近くのケアマネが「活用したい」

最も多かったのは「わからない（検討中）」。43%のケアマネが、この連携システムを活用するかどうかを決めかねていた。次いで多かったのが「活用したい」（38%）。以下は「活用したくない」（13%）、「このシステム自体知らなかった」（6%）の順だった。



■「他の事業所の動向が気になる」「利用料が…」

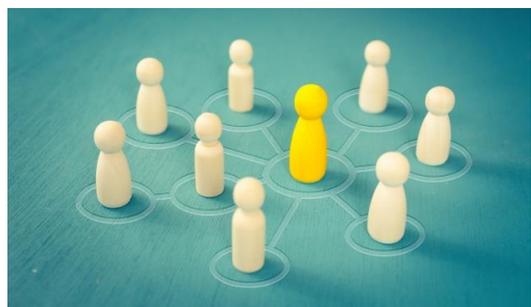
「わからない（検討中）」と答えたケアマネからは、「とてもいいシステムだと思いますが、他の事業所が利用しなければいけないので検討中です」や「関係事業所の動向もわからないので…」など、関連する事業者が連携システムを導入しなければならない点に不安を感じるという声が多く寄せられた。

中には「サービス事業所・全居宅支援事業所が一斉に開始しないと手打ちとデータ連携が混在して混乱を招く。義務化すべき」と指摘する人もいた。

また、「問題は利用料。一人ケアマネには割高です」や「年間2万1千円というのが高いのか安いのか判断しかねる」など、費用面を課題とする声もあった。

「活用したい」と答えたケアマネからは「作業が楽になりそう」や「郵送作業の手間が省けることは、ケアマネジャーにも事務員にとってもありがたい」、「提供票にかかる時間と経費が節約できると思う」のように、その導入に期待する声が多く寄せられた。

一方、活用する方針でありながらも「月々の提供票、実績のやり取りが楽になりそうです。ただし、関連する事業者も導入が必要なので、どうなるかわかりませんが…」や「利用料がかかるというのが驚きです。国保連が持つべきでは？」のように、関連する事業者とともに運用しなければ意味がない点や、費用がかかる点を問題視する人もいた。



訪 問
リハビリ
マッサージなら
お気軽にご相談を

訪問リハビリマッサージ

グリーン訪問マッサージ グリーン訪問マッサージ

〒273-0011 千葉県船橋市湊町 2-8-11-403

070-8945-2235

FAX: 047-413-0446

代表: 福島 正人

MAIL: fukushima4444@gmail.com